

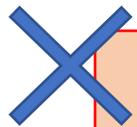
# グループホームでの看取り

障害者支援施設・共同生活援助等での看取り導入セミナー資料

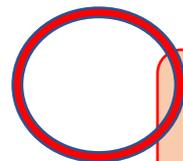
障害のある人と援助者でつくる  
日本グループホーム学会  
代表 荒井 隆一

## はじめに…

グループホーム制度の創設から35年以上が経ちます。現在では、全国で約19.5万人の方々が暮らしていますが、その中には高齢になられたいなど、人生の最期を迎えられる方も出てきています。そのような中で「私はグループホームで人生の最期を終えたい」と望む利用者さんがいた時には、事業所としてどのように支援すればよいのか？今回はそのポイントを確認していきたいと思います。



事業所が看取りの支援をしたい！！



本人がどうしたいのか？

# 看取りの支援の流れ

医師からの宣告

グリーフケア

関係機関との連携・調整

往診してくれる  
お医者さんは？  
医療行為が必要  
になったら？

医療との連携



本人の意思確認

誰がするの？  
家族の思いは？

関係者会議

葬儀は？  
お墓は？

他界後についての準備



## 本人の意思確認

まずは、ここをしっかりと丁寧に行う事が重要ですが、その為の情報提供をどこまで出来るのか？や、わかりやすく伝える事、本人の決定が揺らぐことがあります。あくまでもそこに寄り添う事が大事になります。また、グループホームだけで行わずに、必ず関係機関にも協力してもらいながら行っていく必要があります。

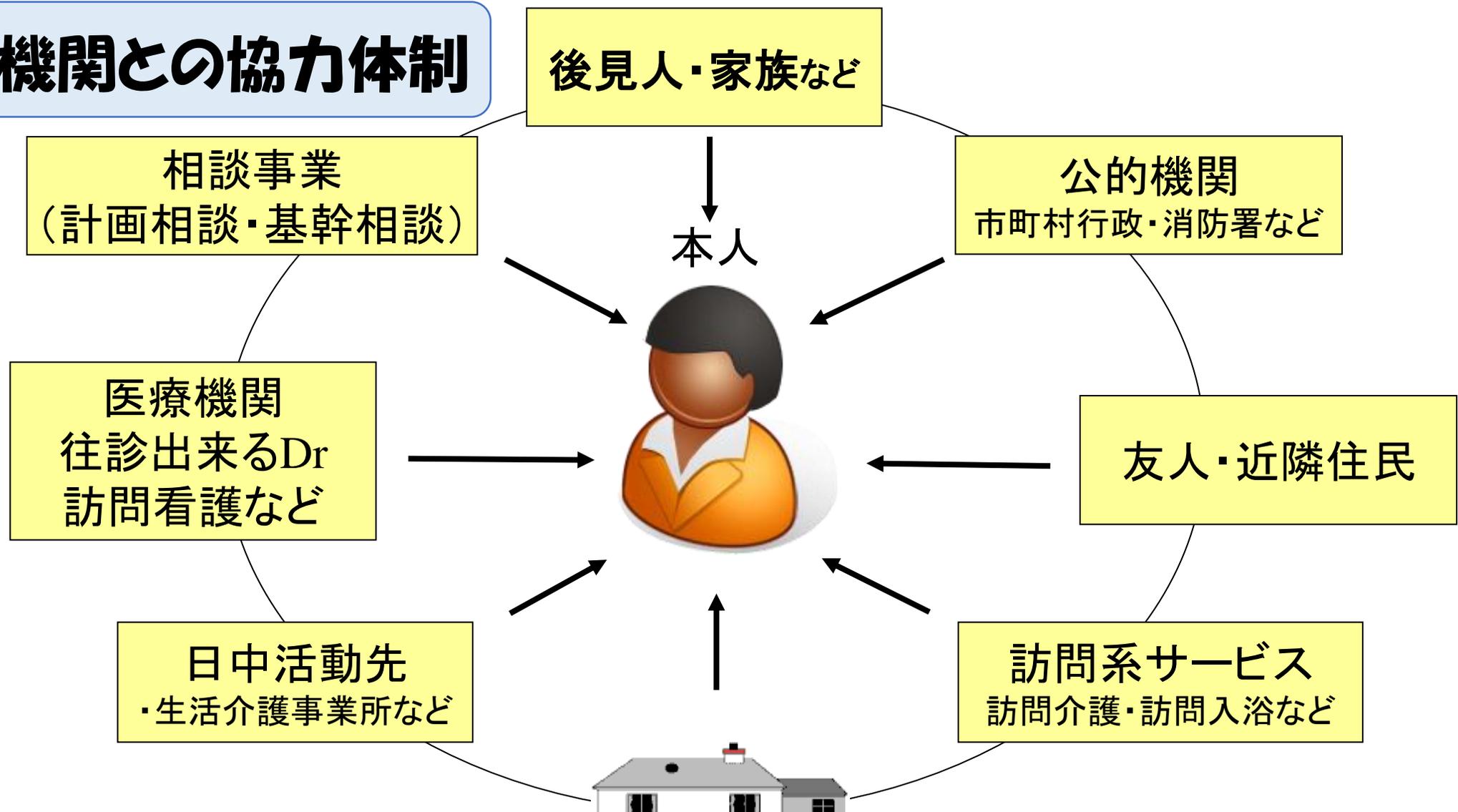
- ・治療方針は？
- ・延命治療はどうする？
- ・どこで最期を迎えるか？
- ・亡くなった後はどうするか？
- ・これからやりたい事は？  
などなど...

### 大事なポイント

- ・わかりやすい情報提供と時間がかかっても本人に決めてもらう事。
- ・関係機関と協同して確認をしていく事。



# 関係機関との協力体制



## ネットワーク型支援体制

\*グループホームが中心ではない



# 大事なポイント

- ・本人の意思確認
- ・他機関との連携
- ・医療との連携(特に往診してくれるお医者さんの存在)
- ・他界した後の手続き関係
- ・支援者のグリーフケア

